

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月19日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田 久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 総務部長 滝 文 喜

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤 井 康 人

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)
株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区北幸1丁目11番15号)
株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)
株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2018年6月15日開催の当行第112期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当行普通株式1株につき金11円 総額6,532,072,448円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中西勝則、柴田久、杉本浩利、八木稔、長沢芳裕、飯尾秀人、小林充、山本俊彦、藤沢久美、伊藤元重を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	451,861個	14,496個	55個	92.2%	可決
第2号議案					
中西勝則	425,972個	40,220個	611個	86.9%	可決
柴田久	438,757個	27,444個	611個	89.5%	可決
杉本浩利	439,213個	27,373個	226個	89.6%	可決
八木稔	439,019個	27,567個	226個	89.5%	可決
長沢芳裕	439,135個	27,451個	226個	89.5%	可決
飯尾秀人	459,546個	7,040個	226個	93.7%	可決
小林充	459,546個	7,040個	226個	93.7%	可決
山本俊彦	459,018個	7,568個	226個	93.6%	可決
藤沢久美	445,686個	21,072個	55個	90.9%	可決
伊藤元重	465,580個	1,176個	55個	94.9%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。